



Title	<書評>Francine D. Blau, Anne E. Winkler, Marianne A. Ferber “The Economics of Women, Men, and Work” Seventh Edition
Author(s)	武内, 真美子
Citation	国際公共政策研究. 2015, 20(1), p. 259-260
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/57785
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

【書評】

Francine D. Blau, Anne E. Winkler, Marianne A. Ferber
 “*The Economics of Women, Men, and Work*” Seventh Edition
 Boston: Prentice Hall, 2013, 480p, ISBN 978-0132992817

武内真美子*

Mamiko TAKEUCHI*

アメリカの大学では、家族経済学もしくは労働経済学の講義において、しばしばテキストとして使用されているこの著書は、全4部18章で構成され、今回の改定を経て、より新しい研究の紹介とデータを使用することにより労働市場における男女差（Segregation）を中心とした近年の研究および実情の動向を紹介している。全体を通じて、非常に読みやすい英文での執筆が心がけられている。

このテキストの前半は、経済主体としての家族を取りあげている。市場労働もしくは家事労働以外のボランティア活動が、いったん退職をして家庭に入る女性が社会とのつながりを持ち、人的資本の蓄積に貢献していることを指摘する。既婚女性の労働市場への進出に伴い、共働きの夫婦が増加し、家庭での男女の時間配分の差は縮小傾向にあることが指摘されている。マクロ的な就業率の時系列的動向に加え、賃金率の上昇に伴う所得効果と代替効果の説明をはじめ無差別曲線を用いた労働供給の決定に関する理論的な説明も丁寧になされている。

一方で、テキストの後半は、様々なマクロデータによって労働市場における男女差について直観的にもわかりやすい説明がされている。第7章では、労働市場における男女差に関する統計的事実のいくつかが提示されている。補完的な事務職からプロフェッショナルな職務および教育と医療分野に関連した産業への女性の進出が統計的に示されている。特に専門的な分野を取り上げると、建築、生物、科学、法律、医療、心理学への女性の進出は目覚ましい。このような傾向に伴い職業における性別分離（Occupational Segregation by Sex）は、縮小してきている。女性の男性に対する年収比も時系列で縮小しているが、その傾向は1985年から顕著であることが示されている。また、それは年齢階層別に見ても1970年から概ね各年代で10ポイント程度の縮小が一律に見られる。労働組合の参加率の男女差に関しては、時系列的に大幅に縮小している。これは、労働者全体の組合参加率の減少に加え、女性労働者の中の組合参加率の上昇で説明されている。自営業の男女差に関して

* 九州大学男女共同参画推進室准教授

は、大きな変動は見られない。男性の自営業率は、1979年から2011年までの間で、ほぼ11%から12%を推移している一方で、女性は5%から7%の間で推移している。正規就業率は90%近くあり、女性の非正規就業率が男性に比べて著しく高いわけではない。

第8章は、教育の効果に関する記述である。人的資本への投資として、正規の教育投資とOJTが挙げられる。女性の大学への進学率は2011年には男性とほぼ同等か、それを上回る勢いであることは特筆すべきと言える。しかしながら、OECD諸国の中でアメリカの大学への進学率は決して高いわけではない。その理由として、高等教育を受けるための経済的なサポートが諸外国と比較して手薄いことが挙げられている。したがって、両親の所得階層で見た場合に大学への進学率には隔たりが生じている。

同様に、修士および博士の学位を取得する女性の割合が男性を上回っており、学士の学位の取得において、女性が少数派である分野とされてきた数学、工学といった分野への女性の進出も目覚ましい。年齢でみた場合の賃金プロファイルにおける学歴プレミアムに関しても、30年の間に女性のプレミアムの上昇が著しいことが示されている。また、このような女性の進出の要因として、女性がキャリアを歩むために出産時期の調整を可能としたピルとタイトルIX（男女教育機会均等法）の役割に触れられている。

第9章では、職業訓練、子どもの有無、心理的要因、数学的能力の差が、労働供給の男女差に与える影響に関して、また第10章では、所得や職業の差異が労働供給側の要因によるものなのか、労働市場の差別に起因するものなのかという議論が考察されている。また、第11章では、内部労働市場における仕事の二重構造理論、家族単位での性別分業と労働市場における性差に関しての双方のフィードバック効果に関する説明もなされており、第12章では、雇用差別に対するこれまでの政府の政策的奮励がまとめられている。

最後に第4部13章から18章までを簡単に紹介する。まず、経済学の視点から見た家族という単位の変化（離婚、同性愛、シングルマザー、高齢出産）の近年の傾向が概観され、政府の政策として、TANF (Temporary Assistance For Needy Family: 貧困家族一時扶助) およびAFDC (Aid To Families With Dependent Children: 児童扶養世帯補助)、さらにEITC (Earned Income Tax Credit: 勤労所得税額控除) に関する政策効果について説明がなされている。また、16章から18章までは、ワークライフバランスの概念およびワークライフコンフリクトの問題、これらに関する各国の性差の状況が統計的に示されている。

ワークライフバランスの章で、エッセイとして取り上げられているアン・マリー・スローター（国際政治学者：元国務省政策企画本部長）の“Can Women Have it All?”という問いかけは、キャリアを目指すすべての女性の問いかけを集約していると感じる。この著書に示された30年間のアメリカの女性の社会進出の動勢には力強さを感じるとともに、女性がトップを目指すための様々な困難と苦悩に対して、多くの課題と問題提起が示されていると言える。